



# 集団資源回収のご案内

～家庭から出る資源物は集団資源回収へ～

## 集団資源回収で出せる資源物

※家庭から出るものに限りです。

詳細は裏面の「集団資源回収の出し方」をご覧ください。

古紙類

金属類

リターナブルびん

紙パック

## 集団資源回収とは

※リターナブルびんを回収する事業者は限られていますので、町内会等に確認してください。

町内会・自治会などの団体が、各家庭から出る資源物を自主的に集め、回収業者に引き渡すリサイクル活動のことです。

集団資源回収に出すことで各家庭のごみの排出量を減らすことができ、町内会等へは回収量に応じて、奨励金（1 kg 当たり 4 円）が交付されます。

燃やせるごみ・燃やせないごみ・大型ごみの中には、再資源化できる「雑がみ」や「鉄くず」が多く含まれています。

ごみの減量化と資源の有効活用を進めるため、集団資源回収にご協力をお願いします。

## 集団資源回収方法

町内会等により回収方法が異なります。（3つの回収方法があります）

回収方法	番号	回収方法	説明
	1	資源庫回収	町内会等が設置した資源庫に、いつでも資源物を出せます。
	2	拠点回収	町内会等が指定する場所・日時に、資源物を出せます。
	3	戸別回収	町内会等が指定する日時に、自宅前に資源物を出せます。

※ 集団資源回収を実施していない町内会がありますので、町内会等に確認してください。

## 集団資源回収事業者

回収事業者	住所	電話番号
有限会社イワオ	祝梅 1022	23-3868
株式会社エヌ・ケーエンジニアリング	北信濃 770-9	42-1585
岡田商店	寿 2 丁目 1-26	24-4005
協業組合カンセイ	流通 1 丁目 3-6	23-1712
株式会社クリーン開発	流通 1 丁目 4-7	24-7787
千歳資源再生業協会	桂木 3 丁目 9-26	27-7244

※ 集団資源回収は、町内会等(登録団体)と回収事業者が直接契約し、回収方法・回収日・回収品目などを取り決めて行っています。（町内会により異なります）

<お問い合わせ先>

公益財団法人ちとせ環境と緑の財団 〒066-0047 千歳市本町 3 丁目 21 番地（千歳神社入口）

電話 0123-26-1213 FAX 0123-22-1118

Eメール info@chitosekankyou-midori.or.jp

ホームページ <https://www.chitosekankyou-midori.or.jp/>

# 集団資源回収の出し方

※平成30年4月から回収品目を拡大しています。

回収品目	対象になるもの(例)	出し方	注意点	
古紙類	新聞紙	新聞紙 (新聞折込チラシ含む)	四つ折または八つ折にし、軽く持てる程度に束ねてひもで十字にしばるか、袋に入れて出します。	新聞紙にはさんでいた折込みチラシは〈雑がみ〉でも出せます。
	雑誌	のりなしの雑誌(週刊誌・一般書籍など)	軽く持てる程度にひもで十字にしばって出します。	
		のりつきの雑誌(週刊誌・一般書籍など、封筒・はがき・ポスター類も含みます)	軽く持てる程度にひもで十字にしばって出します。	のりつきの雑誌にはさんでいた封筒や、はがき・ポスターなどは〈雑がみ〉でも出せます。
	段ボール	段ボール、(マルチパック(缶ビールの紙箱)、ティッシュや菓子の紙箱など)	平らに広げ、軽く持てる程度にひもで十字にしばって出します。	段ボールにはさんでいたマルチパック(缶ビールの紙箱)、ティッシュや菓子の紙箱などは〈雑がみ〉でも出せます。
	雑がみ (H30.4より新設)	封筒、はがき、パンフレット、カレンダー、カタログ、ティッシュの紙箱、菓子や食品等の各種紙箱、ラップの芯、包装紙、コピー用紙 など	風などで中身が飛ばないように、「雑がみ」と書いた紙袋か段ボールに入れて、紙ひもでしばって出します。	金具やフィルムなどの紙以外の部分は、取り外して「燃やせないごみ」に出してください。
雑がみの対象外	ヨーグルトの容器・カップめんの容器などの防水加工された紙、アルミ・ビニールコーティング・ラミネート・金・銀色の折り紙などのコーティングされた紙、油などがついた紙、感光紙(写真用紙等)、カーボン紙、粘着物(シール)がついた紙、感熱紙(レシート、FAXロール紙)、洗剤や線香などの匂いがついた紙箱やトイレットペーパーの芯、汚れたティッシュペーパーやキッチンペーパー、シュレッダーで裁断した紙などは対象外です。市指定の「燃やせるごみ袋」に入れて、ごみとして出してください。			
金属類	空き缶	アルミ缶、スチール缶、缶詰、ボトル缶	中を洗って、アルミ缶、スチール缶に分別して出します。	缶はつぶさないで出してください。
	鉄くず (H30.4より拡大)	【家庭から出る鉄やアルミなどの金属類】 鍋、釜、やかん、フライパン、自転車(一輪車・三輪車)、物干し竿、アルミ製品、ゴルフクラブ、ダンベル、スパナ・ペンチなどの金属製工具類 など	小さなものは、「鉄くず」と書いた袋の中に1kg以上まとめて出します。大きなものは、「鉄くず」と書いた紙をつけて出します。	取り外すことができる金属以外の部分は、取り外して「燃やせないごみ」に出してください。
	鉄くずの対象外	包丁、ナイフ、はさみ、鎌、くぎ、画びょう、針、などは、新聞紙などに包んで「キケン」と書いて市指定の「燃やせないごみ袋」に、つるはし、ガソリン携行缶、などを袋に入れるときは市指定の「燃やせないごみ袋」に、袋に入らない大きなものは「大型ごみ」に出してください。スプレー缶、カセットボンベ、などは危険物なので対象外です。穴などは開けず「有害ごみ」に出してください。		
リターナブルびん	一升びん	一升びんは、茶色か緑色のびん、ビールびんは、茶色のびんで、リターナブルびんと表示のあるものに限ります。ジュースびんは、リターナブルびんと表示のあるものに限ります。	中を洗って「ふた」は、「燃やせないごみ」に出してください。 ※びんを回収する事業者は限られていますので、町内会等に確認してください。	ワインのびん、洋酒のびん、ドリンク剤のびん、調味料のびんなどは、「4種資源物」に出してください。 欠けているびん、ひびが入っているびんも、「4種資源物」に出してください。
	ビールびん			
	ジュースびん			
紙パック	 紙パックマーク	牛乳パック、ジュース類のパック、酒類のパックなど、「紙パック」の表示があるものに限ります。 ※酒類のパックで、内側がアルミコーティングされているものも出せます。	洗って、開いて乾かし十字にしばって出します。 紙以外の部分は切り取るか、外して「燃やせないごみ」に出してください。 ※キャップと内フタは「プラスチック製容器包装」に出してください。	紙パックの識別表示マーク以外は出せません。

※ 集団資源回収を実施していない町内会があります。また、回収方法、回収日、回収品目も各町内会により異なりますので、町内会等に確認してください。

※ 商店や会社、事業所から出るものは、対象外です。